

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年11月15日

【評価実施概要】

事業所番号	0372400069		
法人名	社会福祉法人 マキバの会		
事業所名	グループ・ホーム杜の家自遊舎		
所在地	〒029-5703 岩手県和賀郡西和賀町沢内字貝沢4地割98番地3 (電話) 0197-81-3020		
評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号		
訪問調査日	平成19年10月15日	評価確定日	1月15日

【情報提供票より】(平成19年9月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 7 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 7 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建て	1 階 ~	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	無	その他実費負担 円
敷 金	有(円)	有りの場合	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	償却の有無		有/無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,000 円			

(4) 利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	7 名
要介護1	4 名	要介護2		3 名
要介護3	1 名	要介護4		1 名
要介護5		要支援2		名
年齢	平均 79 歳	最低	70 歳	最高 85 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	国保沢内病院、もりおか心のクリニック、(盛岡市立病院、赤坂医院)
---------	----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームは、社会福祉法人マキバの会の運営する事業所で、県道1号線(盛岡横手線)沿いの貝沢地区に位置し、盛岡駅から車で約40分、貝沢バス停から徒歩で5分ほどのところにあり、周りには住宅が点在して集落を形成している。主要道に近接するも、車などの騒音もなく、豊かな森や高下岳を間近に臨むことができる静かな自然環境に囲まれている。職員一丸となつてのターミナルケアへの積極的な取り組み、医療機関への状態経過の記録による情報提供、施設への新たな視点での取り組みなど、日々利用者本位のケアを追及するなか、職員と馴染みの関係、支えあいの関係がしっかり築かれ、安心安全、明るく楽しく穏やかな生活を送っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価では家族の意見・要望への取り組みに関する改善課題は1件のみであった。これについては様々な機会を利用して家族から意見・要望を聞き対応をしている。当ホームは、常日頃から利用者・家族本位の視点で取り組まれていることがうかがわれる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員それぞれが自己評価票に記入、話し合いをしてまとめるなど全職員で評価に取り組んでいる。その評価の取り組みを通して、ケアの必要性や重要性、評価の意義などに対して気づきが得られている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は概ね隔月、定例的に開催されている。内容はホームの経過報告や意見交換(要望、助言、評価)などである。報告等に当たっては、資料の配布に止まらず、プロジェクター等映像等を駆使して、より理解が得られやすくなるように工夫している。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族会は設けられないが、来訪・面会時などさまざまな機会を利用して、家族からの要望等を積極的、十分に聞くことが出来るように努めている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>理事長、ホームとも地域自治会に加入している。利用者一人ひとりの状態、思いや希望に応じて、近くの小学校行事や地域の敬老会などに、積極的に参加、交流している。</p>

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	田舎を意識して「身体の動くうちは生活の中で何かしら役割を担い、一緒に生活する仲間としてお互いが必要な手助けをし合うこと」を基本とした理念を独自に定めている。大切なことは、利用者も役割を持つことであるとしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	重要事項説明書やパンフレットに記載するとともに、日々のケアにおいて、疑問や課題等が出たときには、理念に照らしてその取り組みや対応を判断するなど、常に理念を意識したケアの実現に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームも地域自治会に加入し、理事長も行政区の役員の一人として地域活動に参画している。利用者一人ひとりの状況、思いや希望に応じて、近くの保育園、小・中学校行事や、地域の敬老会などに積極的に参加するなど、関係づくりを努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員それぞれが自己評価票を記入、話し合いをしてまとめるなど、全職員で取り組んでいる。評価の取り組みを通して、ケアサービス改善の重要性、評価の意義などの気づきが得られている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、概ね隔月に定例的に開催されている。内容は、ホームの経過報告や意見交換(要望、助言、評価)などである。報告等に当たっては、資料の配布に止まらず、プロジェクター等映像を駆使して、より理解が得られやすい工夫をしている。	○	食事改善による利用者の体調回復の事例報告や推進委員による試食会の実施、またターミナルケアへの取り組みの実践発表など、現在取り組んでいる内容等について報告し、意見を頂くようにしている。今後更に利用者に向けた心身の機能回復や改善に向けた具体的な取り組みを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の担当者への連絡や訪問を行うほか、包括支援センター主催の会議やケアマネージャー会議等の機会を活用して、情報提供、意見交換、相談等を行うなど連携を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	利用者の生活状況、健康状態等日々の暮らしぶりについては、毎月職員からの手紙(お便り)で報告するほか、緊急等状態変化時についてはその都度連絡を取り合っている。現在、利用者からの預かり金は無いとしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会は設けられないが、来訪・面会時等さまざまな機会を利用して、積極的に家族からの意見や要望等の収集に努め、運営に反映させるような努力をしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	今までは異動により、ダメージを受けた利用者は居ないとしているが、異動の有無にかかわらず、利用者に対しては「あなたを知っててくれる人が居ますよ」という思いを常に心して接するよう努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修等外部の研修に参加するほか、内部においては、申し送りやスタッフ会議の際、日々の実践ケアの事例をもとに、もてなしの態度・対応姿勢のあり方等について、相互に確認し合いながら学習を重ねている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当該ホームのケアに興味を持つ他のホームの職員の研修受け入れを行うほか、見学なども積極的に受け入れて、交流を深めるとともに、他事業所の意見などをケアに活かすように努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族の都合などから、緊急的利用者が多い。事前の見学や話し合いなどを通じて、馴染んでからの利用を基本としており、緊急的な利用者にあっても、職員と家族が緊密な連携のもと、徐々に馴染み慣れ親しめるように、段階的な支援の工夫をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の得意なこと(食事の下ごしらえ、良質の蕨の見分けや採り方、畑仕事の要領など)の機会を通して、職員と利用者が場を共にしながら学び合い、支え合う生活をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント記録のほか、普段の会話から、可能な限り、本人の希望や意向を汲み取って対応するように努めている。一人になりたいとき、体調が優れないとき、昼寝をしたいときなど、本人本位で対応している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメント記録、医師や本人家族の意向を踏まえて、担当者が原案をつくり、職員が話し合いを行って、計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	見直しに当たっては、利用者の状態や計画の評価結果をもとに、本人家族の意向を取り入れてながら、職員で話し合い、現状に即した計画になるように努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や墓参り、兄弟姉妹への訪問、敬老会や保育所行事への送迎など、利用者一人ひとりの思いや希望に即した外出支援等、臨機応変に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人家族の希望する受診(主治医)となっている。通院は、家族同行を基本としながらも、必要に応じて職員も通院介助支援に当たっている。居宅療養管理指導や定期受診、その他種々の検査には、主として沢内病院を利用、活用している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族や医療機関との緊密な連携のもと、すでに重度化・終末期・看取りケースに対応している。これらに十分対応できる経験を有する職員もいるほか、全職員が利用者の健康管理や急変時に対応できるよう話し合いや方針の共有がなされている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への丁寧な言葉使い・声がけに細心の注意をはらい、記録等の個人情報についても、保管に留意するなど、丁寧な扱いをするように努めている。また入浴時や排泄時には、気持の和らぐような楽しい話題をするなどの気遣いをしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が出来ること、したいこと(塗り絵、ちぎり絵、折り紙、縫い物、草取り、芋蒔き、豆取りなど)など、利用者一人ひとりの思いやペースを見守りながら、職員も一緒に教えられながら、寄り添うようにして過ごしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	主に食事の下ごしらえや後片付けに利用者が、積極的に係わり、職員と一緒に支え合いながら行っている。利用者の状態(歯の具合、好みや苦手)に合わせて、食材を刻んだり、食べやすいものに加工するなど、美味しく楽しく食べるように工夫している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回、利用者が好きな時間帯に入浴出来るようにしている。援助は、利用者が出来ない部分だけに止めるほか、状態に応じて、部分清拭等、利用者の希望を確認しながら柔軟に対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の下ごしらえ、後片付けなど、利用者が積極的に活動できる場面を中心に支援をするように心がけている。近隣の小学校の行事等の見学は、とりわけ利用者の気晴らしにつながっているとしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩等外出については、家族の協力を得ながら支援を行っているほか、病院の送迎バスによる本人通院も希望に応じて対応している。	○	自然環境を生かしながらの花摘みや散策など、気分転換やストレス発散、心身の活性につながる外出支援のあり方等についての検討が望まれる。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけないことを基本としているが、利用者の不意の外出や来客の確認のため玄関に鈴を取り付けている。居室の一部に鍵は設置されてはいるが、利用者のプライバシーと安心、職員の見守りの面に配慮した、施錠方法(隙間を開けた鍵の設置)であり、そのアイデアと工夫は大いに参考になる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年3回、夜間想定避難訓練を実施しており、職員の非常時の対応や連絡体制等を検討する機会としている。地域への災害等に対する協力体制づくりはこれからの課題だとしている。	○	運営推進会議の協力、意見をいただきながら、非常時の地域の具体的、現実的支援協力体制作りを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量については、検食日誌に常に記録して把握できるようにしている。普段は、野菜を中心とした食事を心がけているほか、利用者の歯の状態や好みに応じて、刻みや調理に工夫をして、美味しく食べていただくように努めている。	○	検食日誌での摂取量、残食、嗜好等は十分に把握されているが、管理栄養士のアドバイスを頂けるような機会を期待したい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井が高くゆったりとした建物の中、ホールには薪ストーブを配置され、ホールや玄関等には自然光が長時間入る工夫がされている。調理場はホール等から見える位置に配置され調理の音も聞こえる。そのほか思い出深い家具、四季に合わせた飾りや草花なども、家庭的で落ち着いた雰囲気を感じさせる。ベランダが付設され、外気浴等に利用されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ゆったりとした居住空間の中に、慣れ親しんだ写真、人形、座机、鏡台、仏壇、位牌等をそれぞれの思いに工夫を重ねて配置し、楽しく快適に住まいしている。2人用のための二間続きの居室も居心地の良さを演出している。		